

# 反障害通信

21. 11. 18

113号

## 「君が代」に手話を付ける？

最近、「君が代」に手話付けた映像が SNS やインターネット上で出てきています。

そもそも、全日本ろうあ連盟(以下「連盟」)の政権与党と連動した動きのなかで、「君が代の手話確定」作業のなかで起きてきているようです。

### 連盟の政権与党翼賛化

わたしは、連盟の傘下の地域のろう協会が関わっている手話講習会で手話を学び始め、ろう協会と一緒に動いている手話サークルで活動していました。そこで、手話を多くのひとに広げていく上での不文律のようなことがありました。まず、特定の政党の支持を公の場に出さない、次に特定の宗教の布教のようなことは公の場で行わない、営利活動を行わない、ということがあったのだと思います。

さて、そういう中で、連盟はろう団体は一つという方針で(そのことの是非はさておきます) (註1)、その機関紙には、これまで色々な異論が出てくるなかで、最大公約数的なところで団体の意見をまとめ、時には両論併記的なこともあったかと思っています。そういうところで、他に団体を作ることは、いろんな圧力のようなことも起きていたようです。そういう流れが最近変わってきたようです。以前からロビー活動や要請行動をしてきたのですが、ロビー活動は政党への全方位的働きかけが原則だったのですが、少なくとも機関紙に載せるのは、与党への働きかけだけになっているようです。そして、機関紙や公にする関係で、自民党への働きかけの成果を強調するようになっていきます。

実はこの動きは、手話言語法、情報コミュニケーション法制定活動から顕著になってきていて、日本手話(NSL ネイティブ・サイン・ランゲージ)ということばを「手話言語」という言葉で置き換えようという動きとしても現れています。そして、かつてから日本手話と対応手話(手指日本語)の議論で起きていた議論の総括はどこへいったのか、真逆の異論もあるはずなのに、強引にひとつの主張でまとめようとしています(註2)。

そして、コロナ禍のオリンピック開催への批判が起きていて、聖火リレーなどありえないという意見も出ているのに、機関紙に聖火リレーに参加するろう者の実名掲載とリレーで走っているマスクなし写真付きで掲載したりしています。そして、オリンピックの開会式に手話がついていなかったというところで、閉会式、パラリンピックの開会式・閉会式に手話をつけようということで、野党へも含めたロビー活動もしていたようです。勿論、すべての公的な催しに手話を付けるということは当然のことですが、コロナ禍でオリンピック開催の是非が問題になっているときに、人流が増えて医療崩壊の危機が叫ばれているときに、そのようなキャンペーンを張るということは、状況が読めない、ろう者ファースト(エゴイズム)になっているという批判が出てくることを予期しなかったのでしょうか？わたしは、湾岸戦争の時に、アメリカの女性団体が、「女性兵士を前線配置しないのは、差

別だ」というキャンペーンをはったことを想起しました。戦争がそもそも差別の極であるという観点を欠落させていたのです。

### 「君が代」に手話を付けるという意味

さて、本題の「君が代」に手話を付ける？」です。

「君が代」の歌詞については、いろんな説がでています。はっきりしているのは、最初の出典は古今和歌集の「読み人知らず」の「君が代は」というところが「我君は」となっていて、あとはそっくり「君が代」の歌詞になっている連歌です。さて、この「君」が、何をさすかですが、「天皇」をさすとすると、この歌詞全体が、「天皇の御代が永遠に続きますように」という解釈になります。これは、戦中に「天皇陛下万歳」といって死に、靖国で会おうと教えられたことが想起されてしまうのです。「君」を「あなた」なり「いとしいひと」とすると、別の解釈になるのですが、意味があいまいになっていきます。「君」の「あなた」を子どもにすると、子どもの生きる社会がちゃんと続いていきますようにと、今日的には環境保全と平和運動の意味にもとれる内容になっています。どうも、時代背景的には無理があるようなのですが。

さて、問題はこれが国歌的に使われ出したのは、太平洋戦争、それ以前中国での侵略戦争、日本が帝国主義的に富国強兵に突入していくときで、国定修身教科書で、この「君」は天皇であると規定していることです。ですから、戦前・戦中世代は、「君が代」の「君」は「天皇」を意味すると教わったのです。

さて、「国旗・国歌法」の制定のときに、「君」の解釈が問題になりました。「君」を天皇にすると、現行憲法に抵触するからです。で、「君」を「あなた」と解釈したのです。2015年戦争法(安全保障関連法)の時の改憲改憲と同じ手法です。そもそも、この法律が制定されるときに、この法律で強制はしないという文言が付帯決議だったでしょうが、入っていたのですが、実際には違いました。教員たちが戦前・戦中の国家主義的教育に加担したことを反省し、「教え子を二度と戦場に送らない」ということで、「国旗・国歌法」に反対していました。日本は、戦争の反省をちゃんとしないままに戦後を出発してしまったと言われるますが、数少ないことのひとつとして、この「国旗・国歌法」をめぐる闘いがあったのです。それで、強制しないということを、生徒や親だけだと改憲して、「国旗・国歌法」の施行後、起立しない・歌わないという教員の大量処分が行われました。裁判になって、かなりの数の処分の違法認定もされています。そのようなことが、もはや過去の歴史として、歴史修正主義(=歴史隠蔽・歪曲主義)のなかでなかったことにされるのでしょうか？ そのようなことを押さえたところで、政権与党の翼賛政治的に「君が代」に手話を付けるということに何も疑問を感じないのでしょうか？

そもそももうひとつの問題があります。そもそも、歌に手話を付けることが、「ろう文化」的にありえるのか？ ということです。「ろう文化」を突き出したアメリカでは、歌に手話をつけて歌うことに対して「ストップ・ザ・ミュージック」(註3)という突き出しがされてきました。そういうなかで、集会などでの歌の時間は、手話通訳はしない通訳者が多かったと思います。なぜ、「君が代」に手話通訳をつけるのでしょうか？ 連盟の中には、そのような「ろう文化」的なことでの、歌に手話をつけることへ抵抗感を抱くひとはいないのでしょうか？

さて、国旗・国歌のことで思い出すのは、前の(一九六四年)東京オリンピックの時に、「黒人」アスリートたちが短距離走の表彰台で、国旗掲揚で国歌が流されていたときに、こぶしを突き上げていたシーンです。当時公民権運動のまっただ中ということもあったのですが、被差別者の国家ということへの怒りの表明だったのだと押さえています。わたしは、ろう学校での手話の禁止や国会の審議のインターネット配信に手話や字幕が付いていないこと、ニュースに未だに手話がついていないことなどは、「基本的人権」のひとつである参政権が認められていないことだと、わたしの自らの「障害者」の立場での被差別と通底する問題としてとらえるところから、怒りを禁じ得ないのです。連盟の運動はコツコツと実に粘り強く積み上げていく運動で、そのことの成果もあり、そのことでは敬服しているのですが、「障害者」福祉総体から規定されて現実や、情況規定性で今まで積み上げてきたことが一挙に無にされる、そもそも存在自体が危うくされる事態に陥っていくことを想起していないのでしょうか？(註4)

「国旗・国歌法」ということは、愛国心教育と相俟って、「戦争ができる国作り」というところでの憲法改正ともつながり、国家主義的な政治の一環として出てきてきたことで、そこで色々批判が出ていたのです。この国家主義は、民主主義の否定の意味ももっていて、そのことで、福祉総体がどうなるのか、そんなことを考えると、「君が代」に連盟として手話をつけるという方針がでてくるのでしょうか？

#### 「君が代」の手話翻訳の意識＝改訳・誤訳？

さて、そもそも「君が代」に手話を付けることに疑問を呈しているのに、その中身について意見を言うていくことに躊躇してしまうのですが、そもそも「君」の改訳に関する事があり、また、そもそもその動きの中身とも関連してくるので、あえて書き置きます。

焦点はわたし的には冒頭の「君が代」の翻訳問題になっていきます。そこに話を絞ります。

最初、連盟が作ったひとつの案として作ったビデオでは、「君」を「あなた」と表していました。ですが、通常の「あなた」ではありません。手話の単語的には、「あなた」は人差し指で相手を指す「あなた」ですが、これは手のひらを上に向けて、相手に向ける「あなた」です。聴者の文化では、相手に人差し指で指すことは失礼とされています。しかし、ろう文化的にはOKなのです。OKというより、一つの手話単語ということでもあります。ここで、表されていた表現は、手話に敬語があるとしたらですが(註5)、丁寧語や尊敬語的表現と言ええるかもしれません。別の見方をすると、聴者文化に妥協した表現に変えたのかもしれません。わたしは、もうひとつ別の思いが湧きました。それは、その手のひらに親指を立てた「ひと」という手話単語の左手(註6)を置き、上に持ち上げる表現をすると「天皇」という手話になるのです。これはあくまで、わたしの勝手な想起なのですが、そのことで、「君」ということの意味を両方持たせた解釈になる、要するに両論併記になるのではないかということです。ちなみに、「君が代」の「代」は「時」の表現でした。

さて、次に見たときには、「連盟案」が変わっていました。「君が代」が「わたし」／「あなた」／「みんな」という表現になっていました。ここでの「あなた」は、通常の人差し指で相手を指す「あなた」です。わたしがネイティブなところでの手話がよく分かっていないと言われることなのかも知れないのですが、意味がつかめません。そこでいろいろ考

えたのは、古今和歌集の「我君は」ということを採り入れ、その「君」を「あなた」と規定したということです。それで「君」は「わたしのあなた」になるのですが、「代」がどうして「みんな」につながるのでしょうか？

たぶん、「代」を「社会」ということに通じるところで「みんな」ということにしたのではないか、という憶測がわたしの中で出てきます。

実は、わたしはこの表現を見て、ぞっとしたのです。この表現では、ファシズム的思想表現になってしまうのではと想起してしまったのです。

ろう運動では、ろう者の第一言語はネイティブな手話であり、それは音声言語とは違う文法をもった独自の言語であり、その手話を国語の一つとして認めよ、という運動を進めてきたと理解してきました。それで言えば、「わたし」／「あなた」／「言語」／「違う」／「互い」／「認めあう」ということになるのではないのでしょうか？ 安易に「みんな」などという単語を使うと、まさに「同化」(註7)政策——手話が禁止された暗黒時代に戻されるのではないのでしょうか？

さて、連盟案以外でも、SNS 経由で日本手話話者の表現が出てきています。「君が代」の冒頭のところで、一個所だけ違う表現を米内山さんがしていました。「わたし」「あなた」の後に「込める」という表現が挟まれて、「みんな」という表現になっていました。この「込める」は、右手をつぼめて、左手の親指と他の指でわかを作ったところに入れ込む表現です(註6)。そこで想起したのは、かつて、アメリカの人種の多様性を認めあう文化の形成で、「人種のるつぼとしてアメリカ」ということが言われていたことです。わたしは、米内山さんは「ろう文化宣言」(註8)の流れのなかにあるひとのはずで、その「ろう文化宣言」のなかで、ろう者の問題を民族問題からとらえ返そうとした歴史があったはずです。そこから押さえると、現在の人種・民族問題は、多言語・多文化を互いに認めあうということになっていて、「るつぼ」ではなくて、「サラダ」としよう言われていたことです。そこから考えると、「込める(入れ込む)」の後に「みんな」となると、ろう運動的主旨から外れてしまうのです。

もちろん、これは何か新しい歌を作ろうとしているのではなく、手話翻訳の話です。

そもそも「我君」でなく、「君が代」という歌詞なのです。それを、政府の意向に沿った忖度的解釈を採り入れて翻訳の作業をしようとしているとしかとらえられないのです。

#### まとめ

最後の小見出しの項は、まさに蛇足的になっているのですが、そもそも、その内容自体に、政権与党への翼賛化が現れていることとして、あえて書き加えました。「君が代」に手話を付けるということが続けるならば、そもそも「国家・国歌法」の歴史をきちんととらえ返して、その流れに参入するか批判するかという議論が必要なのではないのでしょうか？

#### 註

1 障害別を超えた総体的な「障害者」団体は、政党支持で別の団体を構成することもありました。また、ひとつの「障害」では、出来るだけ交渉力をもつために、大きな数にしようと、ひとつにまとまろうとする傾向があります。しかし、何を主要な課題にするかということで別団体を形成することもあります。いろんないきさつで、団体が形成されていき

ます。わたしが、ここで問題にしているのは、ひとつとしてまとまろうとしているのに、異論が出ることをきちんと押さえて、ちゃんと議論をしようとしていないようだ、ということ。

2 かつて「ろう文化宣言」のなかで、「日本手話」と「(音声)日本語対应手話」(「手指日本語」という規定のなかで、「手指日本語」は手話ではないという規定がなされました。その議論は、わたしは「(音声)日本語対应手話」という表現で一応「(音声)日本語とは独自の文法をもった手話という意味でのネイティブ・手話との違いがある」という規定で落ち着いたように感じています。その歴史が押さえられないで、また連盟の中で、そもそもネイティブ・サイン・ランゲージを日本の場合に当てはめて「日本手話」と言われていたことを、「手話言語」と置き換える動きが出ています。どうも分からないのです。その論理で行くと、「音声日本語」も「(音声)日本語」も全部「(音声)日本語」に変える必要となります。「手話言語法」制定運動の中で、「手話は言語である」ということを強調して認めさせたいということだと思うのですが、法律の条文の中で「手話は言語である」という規定をしたらそれで済む話です。まるで「蛇足」、蛇の絵に足を描くようなことです。これに関しては、わたしの読書メモで書いています。「たわしの読書メモ・ブログ 448・森壮也／佐々木倫子編『手話を言語と言うのなら』ひつじ書房 2016」(「通信」71)「たわしの読書メモ・ブログ 477・久松三二「(書評)『手話を言語というのなら』を読んで」(日本手話研究所編『手話・言語・コミュニケーションNo.5』文理閣 2018所収)」(「通信」75)

3 この紹介文は「D」No.7(1993.10)という雑誌に掲載された文。

4 わたしは、ナチス・ドイツがユダヤ人へのホロコーストを行う前の「障害者抹殺」計画——T4計画以前に、断種法が作られ、「聴覚障害者」も対象になったことを想起しています。ファシズムや戦争への突入するときに、「人権」とか「福祉」がどうなるのか、そのような言葉を語るだけで、「非国民」という言葉で、弾圧される社会になるとして、安全保障関連法案が戦争ができる国作りと批判され、「戦争法」として批判されているときに、「コツコツ積み上げる運動がどうなるのでしょうか？ また、「障害者自立支援法」の成立で、都道府県の福祉が潰され、市町村に移管されたことで、コツコツ積み上げてきた、「手話通訳の養成」や「手話通訳の設置・派遣体制」がどうなったのか、のとらえ返しがなされたのでしょうか？

5 わたしが地域の手話サークルで活動しているときに、長く活動している手話通訳者の「手話の敬語」というミニ講演会があったのですが、音声日本語は、敬語文化の社会ですが、日本手話の世界、ろう文化の世界は、欧米語的な敬語的なことが単語的にしかない、少ないのではと思ったりしています。

6 手話には利き手で表現が変わることがあり、また空間の使い方、その利き手の使い方も変化していくことがあるようです。

7 「ろう文化宣言」は、ろう者がろう学校での手話の禁止や口話主義の押し付けを抱えさせられた問題を、民族差別の自らの民族の言語を禁止され、植民地支配の国の言語をおしつけられた同化政策になぞなえて、「同化」を差別として規定しています。

8 わたしの「ろう文化宣言」それに続く「ろう文化宣言以後」の文に関するコメントは、[対話を求めて \(taica.info\)](http://taica.info) から

(追記)

「障害者運動」には当事者主体の原則があります。わたしも、当事者として非「障害者」の当事者主体を踏み外す動きを批判してきました。わたしは「言語障害者」としてコミュニケーション障害の共通性から、なおかつ一緒に「障害者運動」を進めるために、必要になることとして手話を学び始めたのですが、そのことで、音声言語でなくてもコミュニケーションできる手話の存在に惹かれてきました。ですが、情報障害ということでの当事者性ではかなりズレます。ですから、このような文を書くこと自体が、当事者主体の原則を踏み外すこととなります。あえて、原則を踏み外した者として批判されることを承知で、踏み込んだのは、この問題は日本における差別的関係総体の象徴としての天皇制に関わることだからです。「皇室」で手話を学ぶひとが出てきて、手話の普及の一助になるという構図があり、それはイギリスの故ダイアナ妃の手話の使用とかにも通じていて、何でも使えるものは使っていこうという精神のひとつであろうとは押さえています。そのようなところでの利用は、福祉が「国が何何してあげる」という「恩恵としての福祉」の中に組み込まれていきます。差別の再生産・拡大に繋がることとして押さえて置く必要があると思います。自らの受ける差別と他の差別は関係ないとか、差別されるのは嫌だけど差別する側になる、加担する側になるのはかまわないというのは、差別の構造に照らして、一時的に部分的に被差別ということは緩和されても結局自らの受ける差別をも解決できないどころか、差別を助長していくことにしかありません。そのような思いの中で、当事者主体の原則を、反差別の原則に照らしてあえて踏み外しました。

(み)

(「反差別原論」への断章) (40) としても)

[校正]

前号の巻頭言に不備の意見をもらいました。久しぶりに対話しえて感謝しています。

それで校正を入れました。「通信」はそのまま、反差別資料室Cの方に校正稿を掲載しています。参照ください。

[https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e\\_d965db68e34c48469363fb9170417ca5.pdf](https://771033e8-ab2b-4e5b-9092-62a66fd59591.filesusr.com/ugd/6a934e_d965db68e34c48469363fb9170417ca5.pdf)

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆ 「反障害通信 113号」アップ(21/11/18)
- ◆ 「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆ 「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆ 「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

## 読書メモ

今回は SNS とかで、話題になっていたことや、他者から紹介されたコピーなど、急遽挟み込んだ学習です。わたしの中で当初はバラバラな学習ということだったのですが、何かつながっていきました。そのことは本文中に触れています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 571

### ・上野千鶴子『女ざらい——ニッポンのミソジニー』紀伊國屋書店 2010

この本はずっと積読していた本です。小田急電鉄で傷害事件(註1)が起きて、それに「小田急フェミサイド」という批判が女性たちから起きていました。「フェミサイド」というのは、フェミニスト・フェミニズムのフェミとジェノサイドをくっつけた造語で、サイドには殺害という意味があるようです。かつて、フェミニズムの学習をしたひとからは、「ミソジニー」という言葉も出ていました。その時に、江原由美子さんから「ミソジニーは、女嫌いではない」という解説も出ていたのです(註2)。わたしの記憶と認識では、「ミソジニー＝女嫌い」で、しかもこの言葉が広がったのは、確か上野千鶴子さんが、「ミソジニー」をタイトルにした本を出したからという認識がありました。上野さんと江原さんの間では、かつて大昔前ですが、上野さんからの文化主義批判での論争がありました(註3)。何故、江原さんが上野さんの本のコメントもしないで「ミソジニーは、女嫌いではない」という解説を出したのか、そもそも上野さんはかの本の中で、何を書いていたのか確かめねばと、急遽、読書計画の中に入れ込みました。

わたしが反差別論の学習の中で、フェミニズム・女性学の学習をしなければと、一時期はわたしの被差別の当事者性の障害問題よりも、多くの本を読んでいました。勿論、差別の総体的学習で性差別の問題を外せないということがあったのですが、わたしは元々自らの総体的差別性を自覚していて、すくなくともその差別性を実践から克服できないまでも、理論的に押さえて置かねばと性差別の問題の学習に取りかかっていたのです。そういう中で、その学習の導き手が上野さんでした。上野さんは、コピーライターのような刺激的なことばを紡ぎ出し、歯に衣着せない鋭さの批判をしていました。勿論、学者世界のルールから逸脱はしないのですが、それでも、「東大で上野千鶴子にケンカを学ぶ」というタイトルの本が出るくらいでした。

上野さんはマルクス主義フェミニズムの日本における紹介者でした。自身もマルクス主義フェミニズムの流れの中にあることを自認していました。ですが、「私はマルクス主義者ではない」という主張もしていました。そもそも「私はマルクス主義者ではない」という主張は、あちこちで起きていました。①ひとの名を冠した〇〇主義ということばが、ひとのカリスマ性を強調するドグマとなる傾向がありそれに対する批判として②「マルクス主義」が学問の世界で排撃されていく中で、「マルクス主義」を名乗ることの不利益性として③そもそも「マルクス主義」名乗るひとや集団が差別の問題をとらえていないというところで、マルクス主義批判の脈絡にて。わたし事を書いておきますが、わたしは①と③において、わたしも「わたしはマルクス主義者ではない」ということを書いたりしています。ただし、わたしは学者ではないので②の立場は関係ないので、わたしはマルクスの思想に影響を受け、マルクスの思想を全否定するとわたしの思想は成立しないという意味で、「マ

ルクス派」ということは自認しています。

さて、何故こんなことを書くのかというと、サルトルやデリダが「マルクスの思想は現在社会(資本主義社会)では乗り越え不可能な思想」と突き出したことと繋がっていきます。わたしは上野さんの出される本をずっと追っていました。その勢いで行くと、過去の絶版になっている本も探しだし、そして雑誌に掲載された文も追うつもりだったのですが、何かおかしいと感じ始めました。それは論考の掘り下げが止まっているということに気付いたのです。それは、先の②のことから来ているのではと思っていたのです。それで、後に上野さん自身から構築主義関係の本が出されるに及んで、わたしは、上野さんのことを「マルクス主義フェミニズムと構築主義フェミニズムの二つの土台に足をかけてフェミニズムの旗を振っている」というイメージを持ち続けていた(二つの立場でフェミニズム理論を展開していると押さえ続けていた)のです。ところが、その押さえの間違いに気づいたのは、インターネット上のシールズの若者との対談で、「資本主義はなくなる」「市場経済はなくなる」ということで共鳴し合っていたのを読んで驚愕したことからはじめます。「驚愕した」「始まります」という言葉は適当ではないかもしれません。わたしは、上野さんの論考が、すでに近代合理主義的リベラリズムに陥っているのではないか、不合理・不条理な差別は許さないというところで性差別をとらえることに陥っている、不徹底な反差別に陥っていると考えだしていました。先に、上野さんの本を追おうとしていたと書きましたが、あるときから違和を感じ始めていました。それは、論考が心理学的ミクロの分析の展開になってきたからです。この本を買って積読してしまったのも、それから何冊か買うのもパスしたのも、そのようなところからで、今からとらえ返すと、先に書いた上野—江原論争で文化主義批判をしていたのに、心理学的・文化的論考に上野さん自身が陥っていったのではないのでしょうか？ この本も、文芸評論、文化批評的な展開になっています。

そもそもマルクス主義フェミニズムは、家事労働(家事を労働としてとらえるのはこれもまさに物象化なのですが、これまでの定式化されたマルクス主義フェミニズムでは家事を家事労働としてとらえています)を労働力の生産・再生産過程としてとらえています。そして、家事を担うのを主に女性とすることによって、そして労働第一主義の中で、そのことから規定されて性差別が発動します。さて、ここで上野さんがマルクス否定に陥ったところで、近代合理主義的リベラリズムに陥ったと先に書いたのですが、そのことは中身的に何かというと、競争原理へのとらわれなのです。ここで、やっこの本に戻って来れました。

この本でミソジニーとして展開されていることの分析が上野さんでは、フロイトの心理学主義に陥りがちです。そもそもフロイトの心理学は生物学的性欲ということに規定されるひとの行動になっているのですが、そもそも他の生物には、フロイトの心理学は適用されません。近親相姦を避けるということはあるにしてもそれは本能の類いです。心理的という概念は出て来ません。

ミソジニーで何が問題になっているのか、上野さんがいまひとつ、ミソジニーを押さえ切れていないというのは、それは競争原理を前提にして論を進めている、競争原理自体を脱構築しようとしていないことなのです(競争原理の物象化批判)。断っておきますが、上野

さんはマルクスを潜っていますから、物象化概念がないわけではありません。そのことは、「男の欲望は断片化(「パーツ」のルビ)された女の記号にたやすく反応してしまえるほど、自動機械のようなフェティシズムを身体化しているように見える。誤解を避けるために付け加えれば、フェティシズムとは、動物的なものではなく、高度に文化的なものだ、高度に文化的なものだ。「パブロフの犬」でさえ、お約束を「学習」した結果なのだから。」9P(註4)「性を科学にまでおしあげたのはフロイトだが、フロイトこそは、同性愛を「病理化」し、ペニスの有無という解剖学的偶然を「宿命」に変換した張本人だった。だからこそ、フェミニストはこの「解剖学的宿命(Anatomy is destiny)」と闘わなければならなかったのだ。」113P という文がまさに物象化という意味だということによって表し得ます。ところが、ここでマルクスを否定した上野さんは、「マルクス(の物象化)」という言葉は出て来ません。ですから、物象化というところから論を貫き通して展開するということは生まれようがないのです。そういうことの一つとしてホモソーシャルという概念が出てきます。これは主に男同士が互いに認めあうということが、「欲望の三角形」260P にまで及ぶのですが、この規定に男同士の競い合う——認め合うという競争原理があるのです。その競争原理の物象化批判(脱構築)がなされていません。然して、ミソジニー論が掘り下げられず、ミソジニーということ、性差別ということが、結局ひとのもつ宿命というようなことに収束していくのです。「資本主義はなくなる」「市場経済はなくなる」とおいたことの帰結がここにも及ぶのです。

一つだけ誤解のないように書いておきますが、競争原理ということは資本主義にそれが極的に展開されるのですが、それ以前からありました。これも、マルクスが共産主義を「分業と私有財産制の止揚」とおいたこと、すなわちあらゆる差別が「分業と私有財産制」から発していること、そのことと相即的に競争原理も出て来ることを押さえられることです。マルクスを否定するとそのことが出てきません。マルクスを否定すると、その批判は資本主義の分析とその批判から論攷を進めるという道を閉ざしてしまうこととなります。そして、まさに物象化にとらわれ、宿命論に陥っていくのです。

この本が出されて十年経っています。まだまだ総体的相対的に差別の構造の根強さはありますが(それは資本主義的さらには分業と私有財産制から来る競争原理から逃れない限り、逃れる道に踏み出さない限り離脱不能なことだとも言えます)、その間に、LGBTQ の問題が性の多様性の突き出しという中で、少なくともリベラルの段階まで認めあうこととなってきましたし、上野さんがこの本の中で「ブス」という言葉を多用しているのですが、そのことをルッキズムと批判する突き出しがフェミニストから出ています。そしてシスターフッド的な女性同士の連帯も顕著になってきていて、それに共鳴する男性も出てきていると思います(わたしもそのひとりです(註5))。また、遅れてきた反差別運動、障害問題からのとらえ返しも出てきます。たとえば、上野さんは「コミュニケーションスキルを磨け」というような突き出しをして、批判されたことに反批判されていますが、コミュニケーション障害と規定される「障害者」の存在を考えているのでしょうか?(註6) そもそも、上野さんはフェミニズムの立場から、反差別ということで「個人的努力は止めよう」と提起していたのです。それに、わたしは「障害者運動」の理念として突き出されていた「わたしたちが変わるのではなく、社会を変えよう」という突き出しとの共鳴を見、上野さんの

論攷に惹かれていたのですが、それがどこで変わったのでしょうか？ また、『構築主義とは何か』という本を出された後に、中西正司さんと『当事者主権』岩波新書 2003 という共著本を出されているのですが、その時にはすでに「障害概念の脱構築」という意味ももった「障害の社会モデル」が出ていたのですが、そのようなことが共著本には皆無ということもありました。

上野さんは、今、高齢者の当事者性のなかで、介護の問題に踏み込まれているのですが、この問題でも、資本主義自体の批判はしないという立場なのか、介護の先進的とりくみばかりに眼を向けられ、また中産階級的な一定程度お金のあるひとの介護保険制度というところで問題を楽観的にとらえられていて、この資本主義社会では介護や医療や福祉はコストであり、いかに切り詰め得るかというところで進んでいるシステムをとらえようとされていません。わたしは「いつもないものねだりをしている」と笑われているのですが、いまいちどマルクス主義批判も含めマルクスに立ち返って、論攷の立て直しをされることを願ってしまいます。

さて、いろいろ否定的なことを書いたのですが、先に書いたように上野さんのコピーライターのようなひらめきがこの書の中にも出て来ます。そのことをもう一段掘り下げることをわたしは提起しているのですが、それでも現象的な押さえでも、意味をもっているので、いくつかキーワード的にメモを残して置きます。

最初にこの本のタイトルになっているミソジニーに関する上野さんの冒頭の規定として、長目の切り抜き「ミソジニー。「女性嫌悪」と訳される。「女ぎらい」とも。ミソジニーの男には、女好きが多い。「女ぎらい」なのに「女好き」とはふしぎに聞こえるかもしれない。それならミソジニーにはもっとわかりやすい訳語がある。「女性蔑視」である。……／性別二元性のジェンダー秩序に深くふかく埋め込まれた核が、ミソジニーだ。このシステムもとで男になり女になる者のなかで、ミソジニーから逃れられる者はいない(？註7)。……／だが、ミソジニーは男女にとって非対称的に働く。男にとっては「女性蔑視」、女にとっては「自己嫌悪」。……」7-8P・・・女好きの、女性蔑視の女性嫌悪の表出——ミソジニー

女を描きながら実は男である自分を描く 18-9P

非対称性 20P

女性の男に従属した覇権ゲーム 24P

ホモソーシャル 24P

ホモソーシャルティ——ホモフォビア——ミソジニー29P

「……「第三の性」とまちがって呼ばれているカテゴリーは、男と女の間にある性ではなく、性別二元制のもとのサブカテゴリーだということだ。男だけが「第三の性」に移行することがありえ、女が「第三の性」に移行することがないのは、逆に性別二元制がいかに強固であるかを証明する。……」30P・・・*Das Man* という概念、共同主観性の形成における排除性 これはドゥールズ、ガタリの「*n* 個の性」からの論攷、LGBTQの問題からのとらえ返しが出てこない？

男語り 33P

男の性的主体性——ミソジニー42P

母の特別視と二重規範——聖女と娼婦 43P

コミュニケーション・スキルの勧め 56P・・・？障害差別

欠性対立 88P

ミソジニーとホモフォビア——コインの裏表 90P

女は関係を求め、男は所有を求める 107P

復縁殺人 108P

シンボルとしてのファロス 122P

「家父長制とは、自分の股から生まれた息子を自分自身を侮辱すべく育てあげるシステムのことである。」「家父長制とは、言いかえれば、女と子どもの所属を決めるルールのことである。」 128P

「・・・・・・・・わたしは、日本版近代家族を「みじめな父」「いらだつ母」「ふがいない息子」「不機嫌な娘」からなる関係として記述した。」 131P・・・近代家族のジレンマ的矛盾の極限 あまりにもジレンマ的な側面を強調しすぎ

「そのカテゴリーから「遅れて登場する」人々」 139P・・・被差別者として規定される被差別者の有り様

「ミソジニーから出発しなかったフェミニストはいない。」「女」という強制されたカテゴリーを、選択に変える——そのなかに、「解放」の鍵があるだろう。」 139P

「そして「承認を与える者」の背理は、「承認を求める者」に深く依存せざるをえないということにある。ミソジニーとは、その背理を知り抜いた男の、女に対する憎悪の代名詞でなくてなんだろうか。」 223P

「ブス」 225P・・・現代的にルッキズムという差別の指摘と批判

神話と神と自然「ここで「神話」というのは「根拠のない信念の集合」の別名である。性を「自然化(naturalization)」したこともまた、セクシュアリティの近代の主要な特徴だった。それは「神」に代わって、「神」の座に「自然」を代入する近代の帰結だったからである。」 243P・・・神はむしろ自然の物神化から出てきたこと

性の私秘化 242P

プライバシー 244P・・・？

フーコのセクシュアリティの歴史化、脱自然化 249P

ジェンダーが権力関係の用語 249P

民法 772 条の意味 256P・・・？逆になっている

「守る」という言葉の「権力のエロス化」 254P

ミソジニーとホモフォビアの「権力のエロス化」 255P・・・変え得る、変わってきているのでは？

「男になる」——「女になる」の非対称性 257P

イヴ・セジウィックのホモソーシャル、ホモフォビア、ミソジニーの三点セット 258P

ジェンダーのカテゴリー化 259P

尊敬・愛着・競争——「欲望の主体」 260P・・・いずれも自然性ではなく物象化されたもの、特に競争の物象化批判

ルネ・ジラル「欲望の三角形」 260P・・・むしろ、*Das Man* から来る共同主観性の問

## 題からのとらえ返しの必要

「女同士のホモソーシャルな絆は、あったとしても脆弱なものとなるだろう。」262P・・・  
むしろ、シスターフッドとしての強固さ

フェミニストのミソジニー266P・・・？フェミニストとは内なるミソジニーも含めて、  
ミソジニーと闘うひとであるという運動的観点

デカルト的肉体と精神の二分法からくる男の身体嫌悪 268P・・・男の自己嫌悪は競争原  
理へのとらわれから起きてくるのでは？

「フェミニズムは女にとって自分自身と和解する道だった。男にとっても自分自身と和解  
する道がないわけではないだろう。それは女性と同じく、「自己嫌悪」と闘うことのはずだ。  
そしてその道を示すのは、もはや女の役割ではない。」272P・・・？「和解」？闘いだっ  
たのでは？ それこそ男の役割と女の役割はコインの裏表の相作的なこと。共に闘うのは競争  
原理。

## 註

1 小田急線刺傷事件（おだきゅうせんししょうじけん）は、2021年8月6日に小田急電鉄小  
田原線車内で発生した無差別刺傷事件である。乗客の20歳の女子大生が重傷を負ったほか、  
合わせて10人が怪我をした。加害者の男が「幸せそうな女性を見ると殺してやりたい」など  
と発言していることから、「ミソジニー犯罪」や「女性へのヘイトクライム」、「フェミサイド」  
の可能性が指摘されている。（インターネットの記事）

これは、後から出ている記事を読んでいると、この事件を起こしたひとにも被差別者であ  
り、要するに差別の反作用としての事件のようです。これはたとえば、コロナウィルス感  
染症の広がりの中でトランプ大統領が嫌中のことを煽り、それからアジア系住民に対す  
る暴力事件が頻発した問題で、それが防犯カメラの映像をテレビで流しているのを3件ほ  
ど見たのですが、何れも加害者はアフリカ系のひとのようでした。要するに被差別者が他  
の被差別者をヘイト・差別する構図なのです。プアーホワイトのひとたちが、往々にして  
人種差別的だと言われることにも通じます。

小田急刺傷事件も、記事が適格であるとするならばなのですが、性差別的なところで、男よ  
りも下にいるべき女性が上にいるようなことを許せないというような差別的な心理が読み取  
れるのです。それはまさにミソジニーのひとつのパターン——「ねたみ」差別なのです。

2 SNS で引用されていた江原さんの発言ですが、よく内容がわかりませんでした。上野  
さんも、「女好きの女ぎらい」というようなことを書いているので、単なる、女嫌いではな  
いという意味かと押さえていたのですが。

3 上野さんは当時、マルクス主義フェミニズムの立場だったので、唯物史観的なところで、  
フェミニズムを押さえようとしていて、現象学的文化や心理のような処で論を展開し  
ていた江原さんを批判していました。今日的に、上野さんが文芸評論や心理的な評論を書  
いているのを見ると、あれは何だったのだろうと思うのですが。

4 「パブロフの犬」も動物の話なので、この最後のセンテンスはまさに蛇足だとわたし  
は思うのです。

5 「オカマ」と自称するひとの女性に対するシスターフッド的關係もあります。わたし

は、恋愛関係的なところから降りるなり、競争原理的なところから降りたところでは降りることができるかどうかはあるのですが)、男女関係なく「友情的」な関係が作り得るのではと思うのですが。そのあたり実体験のようなこと書いてみようかと思ったりしています。

6 わたし自身、「言語障害者」と規定される立場で、コミュニケーション障害の当事者です。「障害者」と規定されるのは、努力ではその立場がなくなるわけではないから、「障害者」と規定されるのです。今日、「コミ障」という言葉が出てきているのですが、要するに「空気が読めないひと」という意味ですが、それはエゴイズム的なところから来るひともいて、そのことをどうするのかという問題と、「役割期待——役割遂行」を苦手にしていて「発達障害者」と規定されるひともいるのです。そのあたりの障害問題を上野さんは抜け落としているのです。

7 すでに本文中に書きましたが、上野さんはざっくりすっきりわかりやすい文を書くので、そこで響く文を書けるのですが、そうでない当てはまらないひとの存在を無視しています。これは競争原理から降りたひとにはあてはまりません。わたしたちは競争社会の中で生きて来たので、どこまで降りきれるのかということがあります。そんなところも加味して文を書かないと、論理的厳密性に欠けるのです。尤も、そんな文を書いているから、読みにくく伝わらない文になるのだと、反批判されるのかもしれませんが。

たわしの読書メモ・・ブログ 572

#### ・吉留 昭弘 『アリランの歌』再考』（『反戦情報』所収）2020-1

この本は中国のスターリン主義への反対派のひとたちを取り上げた、「たわしの読書メモ・・ブログ 510・吉留 昭弘『陳独秀と中国革命史の再検討』社会評論社 2019」の著者の『反戦情報』という雑誌に9回に渡って連載された論攷です。コピーをもらって読みました。

『アリランの歌』は、ニム・ウェールズ(エドガー・スノーのつれあい)が、中国革命に参加した朝鮮人のキム・サン(ニム・ウェールズが付けたニックネーム、本名:張志樂)にインタビューして書いた共著本です。そもそも中国共産党の傘下にあったひとにインタビューできたのは、毛沢東とエドガー・スノーの関係があったからのようですが、このインタビューをした後、共著本が出される前に、キム・サンは肅正にあっています。スターリンの反対派への肅正の中で、その余波が中国にも及び、そういう中での常套的でちり上げの肅正だったのですが、この論攷を読みながら、わたしが想起したのは、ロシア革命やドイツ革命に参画したポーランドの社会主義者のことです。ひとつ違いを感じたのは、ポーランドのひとたちは、それなりに、位置を占めたし、ドイツ革命においては主導したのですが、朝鮮人革命家たちは使い捨て的な待遇にあっていうことです。ポーランド人たちも、多くはスターリンの肅正から逃れ得なかったのですが。

さて、この連載は、単にキム・サンのことだけでなく、その背景としてのロシアでの党内闘争な肅正を押さえ、中国内の整風運動という名で行われた肅正、さらに文化革命や天安門事件まで押さえています。前に書いた吉留さんの本の読書メモの中で、だいたい押さ

えていることがよく整理されていました。そもそもロシア革命、中国革命とはなんであったのか、その負の遺産のようなことを感じざるをえません。

この論攷の文は、たまたま丁度次の読書メモの本を読んでいる間に挟んで読んだのですが、その本の紹介がこの文の最後にされていました。斎藤幸平『人新世の『資本論』』です。その本の中で、マルクスのとらえ直し、晩期マルクスが進歩史観的などころから脱していくことを、気候変動・環境破壊問題とからめてマルクスの読み直しの作業を展開しているのです。わたしはそのマルクスのとらえ直しとリンクさせて、スターリンや毛沢東の粛正を、単に個人的な性格の問題として押さえるのではなく、スターリン主義や毛沢東主義のみならず、レーニンやトロツキーやローザ、他の革命家たちとの論争にまで遡った運動の総括のようなことがいまこそ必要になっているのだと思います。トロツキーやローザが、そもそも、レーニンの中央集権制論を批判していたこと、その中央集権制論の延長線上にレーニンの「分派の禁止」という方針提起と党の決定が出てきて、まさにスターリンの粛正の道を拓いたこと。また同時に、レーニンの民族自決権も虚構になり、レーニンのそのあたりの押さえ切れなさがスターリンの民族自治国家論での自治潰しを招いたこと。プロ独論がなぜ党の独裁に変節したのか、そこにおける国家論との関係、すなわちマルクスが『ゴーター綱領批判』で、社会主義への転換を国家の死滅への道を歩み始めることとしていたのに、レーニンは国家は社会主義でも継続していくとしたことがスターリンの一国社会主義の建設論につながり、党の独裁の道を進んだこと。ローザがコミンテルンの形成がロシア共産党・ボルシェヴィキの路線の押しつけになると反対していたこと。まさにそれらの当初議論していた「レーニン主義」の集大成として、スターリン主義への道を招いてしまったこと。

今、共産党や共産主義・社会主義を名乗る党や党派がいまだに、マルクス・レーニン主義の運動論や革命論の総括がなされていないことこそが問題なのだと思うのです。その作業をなしえないことには、未来社会の展望が切り開けないのだと思うのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 573

#### ・斎藤幸平『人新世の「資本論」』集英社（集英社新書）2020

この本は、インターネットで話題になっていて、この著者はときどきテレビに出ています。経済学者の森永卓郎さんが、学術会議任命拒否事件が起きていたときに、「かつて、経済学には近経とマル経という二大潮流があったのだけど、マル経が大学の講座から消えてしまった」という話をしていたのですが、このひとはまさにマル経で、大学の教員をしていて、しかも、マルクスの『資本論』を冠したこの本が30万部以上も売れ、しかも、テレビにまで出ています。流れが変わってきているのでしょうか？

この読書、急遽情況への発言として対話的に、急遽挟み込む読書として、当初の予定から、前々回の上野さんのミソニジー論、吉留さんの中国で粛正された朝鮮人革命家の話に続いて読んだのです。実は、上野さんの本は挟み込んだと言えるのですが、それでも、マルクスの思想を切り捨てたらどうなるのか、というところで繋がっています。もちろん反差別というところでは、基底的に繋がっていきます。今、エコロジーというところからと

らえ返す作業をしていて、3回前のナオミ・クラインの本とこの斎藤さんの本は、ダイレクトに繋がっています。実際、斎藤さんのこの本の中で、ナオミ・クラインさんの本を紹介しています。そして、前回の吉留さんの文の読書メモにも書きましたが、吉留さんは文の最後に、この斎藤さんの本を紹介しています。まさに、マルクスの読み直しの必要性として。

マルクスは、晩期にその主著『資本論』の執筆にあたりつつ、1巻を出しただけで、自ら完成し得ませんでした。その間に、膨大なメモと、学習ノートを残しています。これまでに『マルクス＝エンゲルス全集』というものがあり、日本語訳も出されていたのですが、それは実は、『全集』とは言い難い、『著作集』に過ぎないもので、今新しいMEGAと略称される全集の編集作業が国際的に行われていて、この著者も参加しています。この国際的な作業に、もうひとり、この読書メモで「物象化論」というところから切りこんでいるととりあげた佐々木隆治さんも、参画を書いていた。この本の中でもそのことが紹介されていました。この作業で、今、日本語に翻訳されているのは、『資本論草稿集』があります。そこに収められている、「経済学批判要綱」とかその中にある『資本主義に先行する諸形態』とかは、もうずっと前に翻訳されていました。

さて、著者が書いているように、なぜ、マルクスが『資本論』執筆に集中しなかったのかというと、まさに自然科学的なことを含めた膨大な学習のノートがあり、晩期マルクスの中で転換のようなことが起きていたということで、作業の遅れと未完成があったと著者は指摘しています。さて、斎藤さんの編集作業への参画は主に、切り抜きメモなどの研究ノートの部分を担当しているようです。

さて、晩期マルクスの転換の指摘は、すでにいろんなひとからなされています。まず、著者がこの本の中でも展開していることを指摘しておけば、インドやロシアの農村共同体研究、「ザスーリッチへの手紙」の中でのロシアの共同体ミールの評価、そして、ここでは書かれていないこととしては、『資本論草稿集』に載せられていて、文庫本ですでに出されている『資本主義に先行する諸形態』で押さえられていたアジア的生産様式論の発見による単線的発達史観の止揚。「共産党宣言」や書簡などに書かれていた、イギリスのインド支配を「野蛮の文明化」というようなところでとらえていたことを、その共同体が資本主義的發展を経ないでも、社会主義への道とリンクしえるのではないかと考えたこと。また、この本の中では書かれていないのですが、アメリカの先住民の研究からなされたモーガンの『古代社会』を中心とする古代社会の研究からする、マルクスの「古代社会ノート」（これは旧「全集」にもあります）で、古代社会の共産主義的な内容を押さえていました。それらのことから、そして「野蛮の文明化」とか「歴史なき民族」というとらえ方からする、民族植民地問題をとらえられなかったことから、アイルランド問題を押さえることによっても、マルクスのなかで、『資本論』の執筆過程で、単線的発達史観、進歩史観のようなことから脱することとして、あったのだと言えます。

さて、話をこの本に戻します。このタイトルにある「人新世」ということ、不勉強なわたしには初めて知ったのですが、「人類の経済活動が地球に与えた影響があまりに大きいため、ノーベル化学賞受賞者のパウル・クルツェンは、地質学的に見て、地球は新たな年代に突入したと言い、それを「人新世(「ひとしんせい」のルビ) (Anthropocene)と名付け

た。人間たちの活動の痕跡が、地球の表面を覆いつくした年代という意味である。」4P とあります。経済学的に言えば、グローバリゼーションということにリンクすることなのです。

この本のキーワードは、「脱成長のコミュニズム」という突き出しなのですが、マルクスは直接的には、脱成長ということはありません。そもそも、マルクスは生産力の発展の中で生産様式との矛盾、そして利潤率の低下法則からする資本主義の崩壊を想起し、論駁していました。そこで、生産力の発展が共産主義革命につながるということでの生産力至上主義に陥っていたのです。それはまだ、マルクスの時代は、「帝国主義的」植民地支配がまだ進行途中であったときで、「帝国主義論」的なことはまだきちんと展開するに及んでいません。マルクスは、資本主義の発生時の本源的蓄積論を取り上げていましたが、「帝国主義」時代の継続的本源的蓄積論を押さえていたのか、著者はそれはマルクスにはあったとしているのですが、確かに、マルクスにも「帝国主義論」的な展開の指向は出ていたのですが、充分には展開し得ていません。マルクスが自ら『資本論』を完成できなかったことも、そこからくるひとつのゆえんではないかとも言えます。そのあたりのことを展開したのが、ローザ・ルクセンブルクの「継続的本源的蓄積論」です。そのながれから従属理論や世界システム論、そしてネグリ／ハートの『<帝国>』も出ています。そして、植民地の独立運動の中で、新しいシステムとしてのグローバリゼーションということが出てきます。グローバリゼーションの時代は、経済成長ということを追求めると、「後進国」からの収奪の激化、矛盾を「後進国」といわれるところに転化するしかありません。それだけでなく、国内的にも貧富の拡大、収奪の激化、そして差別主義的なことの激化しかもたらしません。そのことのひとつが、とりわけ、「後進国」や貧しいひとたちに被害を集中化させる気候変動問題や環境問題として現れているのです。ですから、この本の冒頭に書かれているSDGsということも、「持続可能な開発」なり「持続可能な経済成長」という意味では、そもそも「経済成長」などは、より矛盾を激化させるものでしかなく、破綻していく代物でしかないのです。

この本の中で、著者がマルクスの押さえとして出しているのは、生産力至上主義のようなこと、それまでの進歩史観的なことからの転換なのです。

資本主義の精神は、この本の中でも書かれていますが、「洪水よ、我が亡き後に来たれ」ということなのです。今、気候変動問題で若いひとたちが立ちあがっています。自分たちの生きる社会がなくなってしまうという危機にさらされているからです。そもそも、資本主義は私有財産制の相続で成り立っているので、「洪水よ、我が亡き後に来たれ」ということでは何のために、金儲けするののかという意味を問われるのですが、資本主義とは同時に「人格の消失」でもあるのです。この本に書かれている、コロナということでも環境破壊の中でおきていることや、惨事便乗資本主義などなど(SDGs ということもその一端に過ぎないのですが)、資本主義の矛盾の極大化を読んでいると、わたしには「資本主義止めますか、人間止めますか」との標語が浮かんできます。

気候変動の問題とか、社会は変わらないという絶望から考えないようにするという指向が働きます。「今だけ、ここだけ、自分だけ」で余計な事は考えないという指向が働きます。それは、過去の運動の否定的なことがきちんと総括もなされないまま残っているからです。若いひとたちにはそんなとらわれはないのかもしれませんが、運動の行き詰まりや議論過

程でそんなことが出てきます。この本の最後のまとめがオプティズムに陥ってしまっていると感じてしまいました。この本は気候問題や環境問題から資本主義そのものの矛盾を批判しているのですが、運動の総括から運動の展望のようなことも示さないと、結局絶望に陥っていきます。それで、前の読書メモとリンクしていきます。今こそ、運動的な総括が問われてもいるのです。

さて、著者は気候変動や環境問題に焦点をあてて、マルクスの読み直しから、新しい社会像を模索しているのですが、マルクスの読み直しはいろんなベクトルからなされています。物象化論的に脱構築論的に既成の考え方を問題にしていく、国家主義的なところや差別ということから権力にとりこまれていく構図があり、そこからの脱出の模索もあります。わたしは、障害問題を軸に反差別論的にマルクスをとらえ返す作業をしています。競争原理批判や優生思想批判というところから著者の「脱成長コミュニズム」と共鳴していくのです。

この本は資料的に貴重で、更に学習を深めていく文献の紹介をしています。ですから、索引的にキーワード的に抜き書きをしようかという思いも出ていました。とても、そんな時間は作れそうもありません。ですから、キーワード的なことを書き置き、それに簡単なコメントを付けるに留めます。この本は、大切な本です。世界観が変わるようなこともあるかという貴重な本です。また学習会などに使える本、読んで欲しいと思います。

リービッチ 156P・・・次回の最初の読書メモとリンク

カール・フラス 162P

「資本主義が「科学主義との闘争状態」にある」——「西洋社会において資本主義が「闘争状態」にある科学とは、リービッチやフラスのように環境へのまなざしをもった「科学」のことである。つまり、エコロジーだ。」188P・・・むしろ科学(技術)が資本主義的収奪・搾取に使われてきた側面も押さえる必要。科学主義と人間主義の対立は、進歩史観と倫理主義の対立という意味ももっている。

脱成長コミュニズム 198P

「マルクスは自分の理論的転換があまりにも大きすぎたために、死期までに『資本論』を完成できなくなったしまった。」204P

加速主義 207P

アンドレ・ゴルツの「開放的技術」と「閉鎖的技術」226P

「潤沢さ」230P

「ローダデールのパラドックス」——「私財(private riches)の増大は。公財(public wealth)の減少によって生じる」——「「公富」と「私財」の違いは、「希少性」の有無である。」224P・・・希少性を創り出す——資本になる

「他人を犠牲にして私腹を肥やす」245P・・・資本主義の精神

「新自由主義の緊縮経済は近いうちに終わるかもしれない。しかし、新自由主義であろうがなかろうが、資本主義が続く限り、「本源的蓄積」は継続する。」250P・・・ローザの継続的本源的蓄積論、逆に言えば、継続的本源的蓄積がなければ、資本主義は破綻する。差別はその中身のひとつ、反差別運動の持つ意味。

惨事便乗型資本主義 252P

コモンの再建 258P

「<市民>営化」 259P

ワーカーズ・コープ 262P

「私たちは、十分に生産していないから貧しいのではなく、資本主義が希少性を本質とするから、貧しいのだ。これが「価値と使用価値との対立」である。」——「人工的希少性に依拠した資本主義」 268-9P

「自己抑制」という罫 276P

「クーロンやゲノム編集もやりすぎてしまえば、……」 275P……？科学主義的。これらはひとの存在を危うくする技術で封印すること。「通信」112巻頭言参照。

「マルクスは社会的生産・再生産の次元にこそ焦点を当てたのである。」 292P……再分配の問題ではなく

人新世時代のマルクスのアップデート 5点「使用価値経済への転換」「労働時間の短縮」「画一的な分業の廃止」「生産過程の民主化」「エッセンシャル・ワークの重視」 299P

加速主義ではなくて、減速主義で 300P

「労働の廃棄」「労働からの解放」批判 306P……？マルクスの労働概念をとらえ直した今村仁司さんの「労働から仕事への転換論参照、ジョブやラヴァーとワークの違い？

「ブルシット・ジョブ(クソくだらない仕事)vs.エッセンシャル・ワーク」 314P……サブシステム概念からも

「ブエン・ビビール(良く生きる)」 321P

「ファイアレス・シティ」 328P

「気候正義」 336P

「従来の地方自治が閉鎖的であったのと対照的に国際的に開かれた自治体主義」——「ミニユニシパリズム」 338P

「息ができない」のつながり 347P

「革命の「梃子」はアイルランドにある」 348P……マルクスの民族・植民地問題の転換もアイルランド問題から

「グローバル・サウスから学ぶ」 349P

政治、経済、環境の三位一体性 355P

「三・五%」 362P……変革の発端・始まり

## 映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 058

・NHK クローズアップ現代+「検証・ワクチン副反応 因果関係不明はなぜ？」 2021.10.21  
22:00~22:30

厚生労働省のワクチン副反応のホームページ[新型コロナワクチンの副反応疑い報告について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)を見ていて、ずっと不思議に思っていたことがあったので

す。その問題で論点が浮き彫りになることがテレビを見ていたら、出ていました。

この日はBSフジの「プライムニュース」がお休みだったか、面白くなくてか、珍しくNHKニュース9を見ていて、チャンネルを切り替えようとしていたら、画面に次の番組の紹介として、上記タイトルが出ていて急遽録画しました。

「不思議」というのは、ワクチン接種後の死者が、かなり出ているのに、それが「評価不能」という表記になっていて、それをマスコミがちゃんと取り上げていないということです。

この番組はまさにそのことを取り上げようとした番組なのです。

この番組の最初は、親族が突然死して遺品整理していて、その死がコロナワクチン接種の翌日であったことで、厚生労働省のホームページにその親族の記述を見出し、疑問をもった話から始まります。γの記載、すなわち「因果関係評価不能」となっていて、「何を調べた結果評価できないとしたのか」という疑問なのです。この番組では、ワクチン接種後死者 1190 人、そのうち 99.3%がγという数字を出しています。そして、そんな数が出ているのに、なぜ、「評価不能」のままにしているのかという話を突きつめようという主旨から作られた番組のようです。このホームページでは、最初は「評価中」という記載がされていたのに、途中から「評価不能」という表記に変わりました。「評価中」となると、「評価が出るまで接種を見合わせるべき」という意見が出てくることを考慮して、「評価不能」としたのではないかとわたしは推測していました。でも、それもおかしな話です。「評価不能」という表記自体が、評価をこれ以上できないとしていてその作業を諦めて停止しているとか思えないのです。実は、この番組はそのことを説明するような構成になっています。実は副反応を調べている部署PMDA（医薬品医療機器総合機構）があって、電話などしているシーンがあり、調査しているようですが、そもそもワクチン接種後死者は「事件性がないと解剖はほとんどされない」し、そもそも「死後解剖しても分かるかどうか」という話になっています。ですが、アメリカではVSD（ワクチン安全データリンク）という機関があり、接種したひとと接種しないひととの間で接種後の死者や副反応の比較的データ蓄積がなされているということが出ていました。それで、心筋炎の副反応が発見されたこともあったとこのことです。日本はいつの間にか「科学後進国」になっていて、厚生労働省は日本版VCDについて、「アメリカのVSDは有効な仕組みの一つだと考えている／迅速・効率的に副反応情報を収集・評価できるシステムの構築に努めていく」という対応です。そもそも、役所の「努力する」という文言がどういう意味をもっているかという震ヶ関用語の分析があるのですが、PCR検査の拡大の必要性をやるやるといってやってこなかった「口だけ政治」を見てみると、やる気があるのか疑問です。

そもそも副反応がはっきりすると補償しなくてはいけなくなることがあります。実際にファイザーのワクチンのアナフィラキシーで補償を認可したという話が出ていますが、今、日本では付度政治がはびこっているようで、できるだけ補償をしないようにするということで、副反応は出来るだけ認めたくないという心理が役人たちに働くことを考えるのはわたしだけでしょうか？　そういう中での、「評価不能」にもつながっているという思いも懐いてしまいます。こういうデータのシステム作りには個人情報取得と蓄積において「国民的合意」が必要なのですが、この間政府がやってきたのは、情報の収集はするけど

開示はしないという情報の隠蔽や文書の改竄などなど、また「特定秘密保護法」とか「共謀罪」とか真逆の法律作成を「国民世論の反対」が多数を占めることを強行採決によってなしてきた、「国民的合意」とは真逆のことをやってきた歴史があります。

さて、どうしても「分からない」問題が、もうひとつの「分からない」問題とリンクしていきます。それは、フクシマ原発事故の放射線被害の一つとして甲状腺癌の被害が出ていることです。それを、政府は「因果関係は認められてない」としています。これは、前述したVSDのデータ比較の手法と同じく、平時のデータと事故後のデータを比較することで、はっきりした有意差が認められるのです。平時の百万人あたりの甲状腺癌が1人か2人位なのに、その数十倍以上の発生が出ているのです。それを御用学者というか付度学者は、いつもは検査しないのに検査するから発見されたのだということを言い出しています（註1）。そんな、論理が成り立つためには、発見しなくても何のその後の生活に変化はなかったということの立証が必要です。手術などをしたのは過剰医療だという話にもなっていきます。「名誉毀損」のようなことにもなりかねません。徹底的に議論して決着を着けることです。

さて、そもそも学者のひとたちは、因果関係は現時点では認められないとか、留保言辞を付けて問題を曖昧化、誤魔化します。これは、将来「認められる」ことがあるかも知れないときの責任逃れの言辞なのです。「因果論」というのは、ニュートン力学時代の近代知の論理で、そこからパラダイム転換した量子力学の時代には使えない代物です。現代では、前述したVSDのデータ比較にも見られるように確率函数的なところで分析をしていますが（註2）。なぜ、近代知と現代知を混在させるのでしょうか？ そもそもこの「因果関係」という言葉が出てくるときは、何かを誤魔化そうとしていると押さえることだと、わたしはそもそも「因果論」とかいう、現代知的には非科学的な言葉は役所の文書や発言からは封印すべきだと思っています（註3）。前の058映像鑑賞メモに続いて、ずっと疑問に思っていたことの問題点がそれなりにはっきりすることになった番組でした。

## 註

1 これは実は、量子力学のいう「観測者の問題」と言われることに通じています。ここで、近代知ではない論理を持ち出しているのですが、本文中に書いたように、その論理が成り立つためには、ほっておいても大丈夫なひとを過剰な医療を施したということを立証する必要があります。

2 実はわたしは被害を数の問題の問題にしていくことを批判してきました。ひとりひとりにとって、そしてその関係者にとって被害者は1分の1だということです。ですが、ここで問題にしているのは、被害は立証されないという論理に対して、確率函数的なとらえ返しによって、データの比較で有意差が示されているのです。そもそもひとりひとりの被害を見ないということは、補償を如何にしないようにするのかという立場でなされることで、データ比較で被害をとらえるというのは、むしろ逆に補償ということ、さらに、ひとりひとりの生きる保障をどうしていくのかという問題なのです。そんな補償や保障をしていたら、経済が成り立たないという反論が出てくるのですが、その経済というのは資本主義経済で、成り立たないなら資本主義経済を止めることです。こんな話をする可能性

の問題で批判が出てくるのですが、それこそわたしが一貫して追い求めている可能性なのです。

3 近代知の地平としての因果論の批判をしているのは廣松渉というひとです。トーマス・クインが、中世的キリスト教的世界観からプロレマイオス・アリストテレスの天動説からコペルニクス・ガリレオの地動説の転換をパラダイム転換（認識の枠組みからの転換）ということで押さえました。そのことは宇宙観だけでなく、中世のキリスト教的な哲学から、デカルトらの近代知の地平の成立まで及んでいます。廣松さんは、その転換はもう一度起きていて、近代知の地平から新しいパラダイム転換が、物理学においては、ニュートン力学から量子力学の転換、そして哲学においてもさまざまな転換が起きています。それを、わたしが以前出した本のなかで廣松さんの本から引用しています。

それは、認識論的な射影においては従前の「主観—客観」図式に代えて四肢構造の範式となって現われ、存在論的な射影においては、対象界における「実体の第一次性」の了解に代えて「関係の第一次性」の対自化となって現われる。（これは論理の次元でいうならば、同一性を原基的とみる想定に対して差異性を根源的範疇に据えることを意味し、また成素的複合型に対して函数的関連型の構制を立てる存在観となり、因果論的説明原理に対して相作論的記述原理を立てる所以となる。……（略）……）……（略）……。

そこにおいては、いわゆる存在論的・認識論的・論理的諸契機が統一態をなしている。

（廣松渉『事的世界観への前哨—物象化論の認識論的=存在論的位相』勁草書房1975年「序文」ii）

たわしの映像鑑賞メモ 059

・BSTBS報道1930「コロナ後の世界を覆うエネルギー価格急騰……日本の財政は危機に？」  
2021.10.22 19:30～21:00

出演者は藤巻健史経済評論家と森永卓郎経済アナリストです。森永卓郎さんは、以前からテレビに出て、反緊縮の立場でカネをどんどん刷ればいいという発言をしていたのですが、テレビでは「論外的な提起」としてとらえられていたのか、それに対する反論のようなことがないまま流されていました。実は、わたしは見逃していたのですが、この番組で以前もこと二人の議論があったようなのです。

森永さんのような話は、実はMMT理論として最近話題になっています。れいわ新撰組の山本太郎代表が自分の目玉政策として突き出しています。麻生太郎前財務大臣がそもそも、財務省の方針やこれまで自分が大臣として言っていたこととは違うこととして、同じようなことを言っていました。麻生太郎というひとはポピュリズム的な「受け狙いで」さまざまな問題発言を繰り返していたのです（往々にして当人の差別主義的などころが出ていて批判されていました。わたしも批判していました）。自民党の総裁選で高市早苗前総務大臣がMMTを採り入れるようなことを言っていました。これは右派ポピュリズムなのです（註1）。財務省の事務次官が、反緊縮のようなことに対して、雑誌に論文を発表して批判しています。問題なのは、一部左派も福祉の拡大政策としての反緊縮としてこれに乗ろうとしていることです。他のところの予算、とりわけ軍事費などを削って回すとか、累進

課税や法人税を元に戻して福祉予算に回すという方針でなくて、なぜ反緊縮なのか、そしてMMTなのか、どうしても分からないままです。徹底的に議論をして決着をつけないのか不思議に思っていたところでのこの番組との出逢いです。

さて、論点を整理してみます。このMMTは、近代貨幣理論と訳されるのでしょうか？松尾匡というひとがあちこちの雑誌とか新聞に文書を載せ、対談などをしていて、この理論が注目されています。もともとマルクス経済学をやっていたのですが、近代経済学の方に転換したような論理です。一種の資本主義的経済成長戦略のひとつです。アベノミクスの「経済成長戦略」とシンクロしていたのです。わたしにはどうしても分からないのです。そもそもグローバル化が世界的に行き渡った時代に経済成長戦略などありえるのかということがあります。アベノミクスも破綻しました。それにマルクスをくぐったひとが当然もっている恐慌論がないのです。マルクス経済学をやっているひとたちがなぜちゃんと批判しないのでしょうか？

さて、話をこの番組に戻します。森永さんの主張は「恐慌などもう起きない」という話です。なぜ、そんな主張が出来るのか分かりません。近くはリーマンショックやアジア通貨危機など恐慌は起きています。いつから起きなくなったのでしょうか？確かに、政府が公的資金を使い株価の操作や、為替市場への介入などをしていて、株式操作政権と言われている状況があり、それなりに株式操作ではうまくいっていることがあります（註2）。MMTでも、無制限に金をすればいいと言っているわけではなく、「デフレの間は」とか、「物価の上昇率2%を超えるまでは」という線引きはあるようです。ですが、そもそも、株式投資は化学実験のスポイトで液体を注入するような投資ではありません。ヘッジファンドとかハイエナファンドといわれるような、投資家集団もあり、そのようなひとは持続可能な資本主義などという概念はありません。まさに資本主義の「我が亡き後に洪水よ来たれ」という精神で金儲けに走ります。そのようなところで株式の大暴落から恐慌へということが起きてきた歴史があったのではないのでしょうか？

さて、森永さんのおかしな論理がもうひとつ議論の中で出ていました。それは、議論に詰まって「ハイパーインフレというのは必ずしも否定的なものではなく、金持ちからカネを取り上げる手段にもなる」というような話を持ち出したことです。そもそも、大金持たちは、自分たちの金の運用でシンクタンクを抱えていて、それなりに資産の分散化をしていて、被害を少なくする手段を講じています。そこで取り上げられるのは中産階級の資産だけです。そもそも、根底的社会変革が起きれば話は別ですが、MMTの理論家たちは、そもそも近代経済学の範疇で議論をしているので、そんな議論は成立しないともいます。

もっときちんとした議論を深めていくことが必要なのだと思っています。

## 註

1 ポピュリズムをめぐる混乱は、アメリカ大統領候補として名乗り出ているサンダース議員に対して左派ポピュリズムという概念を持ち出すことにも現れています。ポピュリズムというのは「大衆」の意識に合わせて、人気取り、票集めのために政策を変更していく、時には差別的な感情に乗っかり煽るといったようなこともする、非論理的な主張もしていく

こととわたしは押さえています。左派というからには、ちゃんとした政策があるから左派というのです。民衆の意識をちゃんとつかんで政策を出していくということをポピュリズムと規定するのは誤りです。ポピュリズムというのは権力掌握願望にとらわれているひとが、無思想的なところで（もしくは思想的なことは隠して）論理的なことをきちんと突きつめないまま、おかしな理論にも飛びついていくことから生まれます。それが今回のMMTなのです。

2 公的資金の株式への投入は、資本主義社会に一応ある公平公正な競争原理への逸脱であり、禁じ手であるとわたしは思っています。それにこれは情報を特定のひとに流すことによって蓄財していくインサイダー取引の禁止にも違反し、大不正の温床にもなります。なぜ、それをマスコミや学者が批判しないのか分かりません。

### (編集後記)

◆順調に定期発刊態勢を続けえています。ちょっと不安定案件が出てきていて、お休みすることがあるかも知れませんが、とりあえず、一月までは続け得ます。

◆巻頭言は、文末の追記にも書きましたが、当事者主体の原則を、もうひとつの反差別の原則に照らして、あえて踏み外した論攷です。無視されてお終いかも知れませんが、あえて悪名を残しても批判を試み一石を投じたいと掲載しました。手話関係でいろいろ文を書きかけては没にした原稿があるのですが、今回はあえて踏み込み、掲載しました。

◆巻頭言の後に、前号の巻頭言の不備を指摘してもらったので、校正を入れました。対話の必要性をつくづく感じています。感謝！

前号の巻頭言には校正を入れず、「反差別資料室C」の方の原稿に赤文字での校正です。

◆「読書メモ」は、今回は周りでいろんな場所やSNSなどでも取り上げられていたことを、急遽入れ込んだ読書です。参照ください。最後の斎藤幸平さんの本は、前号の映像鑑賞メモとリンクしています。斎藤さんはまだ30代のひとです。どのように開いていくのか注目のひとです。

◆映像鑑賞メモは、今回、長年疑問に思っていた二つのこと、どうして議論が起きないのか思っていたことが、テレビの番組の中で議論され、取り上げられていました。コロナウイルスは急に感染者が減少しています。こういう時に、PCR検査数増やして徹底的に抑え込む時なのですが、検査を増やすと言っているのですが、また「口だけ政治」に陥るのではと思っています。ウイルスはある日突然自滅していくということがあるようで、よく分からないのですが、ヨーロッパでは感染が収まっていないのに、水際作戦も緩和して一体どうなっていくのか？ 子宮頸がんワクチンも、副反応の因果関係が立証されていないという意味不明の理由で（因果論など科学知ではないとわたしは批判しているのですが）、また推奨にするとかいう話が出ています。「分からない間は止める」ということが、ひとの命と生活を大切にすると政治の原点のはずです。この国の政治は、非論理性といのちの軽視の中で進んで行くようです。

◆「インターネットへの投稿から」は、集中学習していて、また選挙のこともあって投稿

しえず、今回はお休みです。

◆選挙は、散々でした。自民党のしたたかさと、維新政治に眩惑された結果です。11月12日TBSBSの「報道1930」で、維新の躍進と国民民主党の連携をとりあげていました。立憲の長妻副代表と玉木国民民主党代表と橋本徹元大阪府知事元大阪市市長が出ていたのですが、なぜ、維新の国会議員か松木代表を出さないで、橋本徹元大阪府知事元大阪市市長が出てくるのか、まさに橋本徹元大阪府知事元大阪市市長は維新別働隊政治屋(政策理念・広報担当)なのです。「政治屋」規定するのは、政治家として身を引くと言っていたにもかかわらず、テレビに出て、「政治家としてはとうぜんあるべき責任がない、政治屋」として放言を繰り返しているからです。維新政治については、わたしは恐ろしさを感じていません。次回か次々回の巻頭言でとりあげます。

## 反障害—反差別研究会

### ■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

### ■連絡・アクセス先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>